

開 議

○鈴木富美子副議長 おはようございます。

浅野議長より欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項により、私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、16番、浅野敏明議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子副議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子副議長 順位11番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 おはようございます。共創長井の竹田陽一です。よろしく願いをいたします。

まず初めに、先月の豪雨により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。多くの建物が床上、床下浸水しただけでなく、道路、川、農作物、農業用施設などに甚大な被害が発生するなど、市民生活に多大な影響を及ぼしております。今日の新聞報道を見ますと、令和2年の災害の被害額を超える甚大な被害額だったということが報道されているようであります。本市では、市民生活の一日も早い安全安心の確保や不安解消に向けて、災害対応に総力を挙げて取り組んでいただいておりますが、引き続き迅速な復旧に努めていただきたいと思います。

また、物価高騰の関係ですが、ロシアのウクライナ侵攻をきっかけに原材料やエネルギー価格の高騰、そして、円安などの影響を受け、値上げが続いております。消費者物価指数は4か月連続で2%を超え、市民生活や地域経済への影響は厳しいものとなっていると感じております。このような物価高騰に対して、本日の報道によりますと、国では住民税非課税世帯に5万円の給付を予定しているとのことであります。本市では、さきの6月定例会において、1人4,000円のデジタルコインの配布、高齢者や障がい者に対する配食サービスへの支援、保育施設や学校の給食費の負担軽減、さらには畜産経営の支援をすることとしております。これまで国の物価高騰対策を受け、一部の自治体では水道料金の免除が実施されておりますが、国の交付金等が配分された場合についても選択肢の一つとして検討していただければと思っております。

さて、本定例会における一般質問は、一つは、教員の働き方改革の推進について、一つは、災害対応力の強化について、そして一つは、民生委員の担い手確保についての3件であります。

まず初めに、教員の働き方改革の推進についてお伺いします。

教員の皆さんには、日頃、子供たちの成長の

ために使命感を持って、献身的に取り組んでいただき、感謝しております。教員の働き方改革については、県、市町村、学校、地域が一体となって進められてきましたが、令和4年度末には、県が策定した働き方改革プランの1期終了を迎えます。これまで学校教育支援員や部活動指導員などの外部人材の配置や業務の削減などの環境整備に取り組んできております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により新たな業務が発生し、順調に進んでいた改革にブレーキがかかったことは否定できません。

さらに、昨年度の文部科学省の調査において、教員不足が分かりました。昨年5月1日時点で、全国で公立の小・中・高校と特別支援学校で約2,000人が不足し、全体の4.8%、約1,600校あったということです。不足率は、小学校では0.26%、中学校では0.33%となっております。背景にあるのは、教員の長時間労働が社会問題化され、学生の教員離れにあるとの指摘がされております。不足の要因としては産休・育休取得者数が増えたことや、精神疾患などの病気休暇者が多くなっていることが上げられております。

ご案内のとおり、働き方改革の目的は、教員が生き生きとして教壇に立ち、子供たちへの教育活動の充実を図るものであります。この4月に、改正育児・介護休業法が施行され、男性の育休取得が増えることが予想されますし、2023年4月から段階的に65歳までの定年延長が進められます。このような状況の変化に対応しながら、無理なく働き続けられる環境を整備して、教職の魅力をさらに高めていくことが重要と思います。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、本市の教員の雇用の実態について伺います。産休や育休代替教員等の確保は容易ではないとお聞きします。さらに、この4月は1名不足する事態となったと聞きます。この

ような状況の中、後補充等についてどのように対処されているか伺います。

また、正規職員、臨時的任用教員や非常勤講師の割合はどのようになっていますか、併せて学校教育課長にお伺いします。

2つ目、本市の教員の時間外勤務の実態について伺います。働き方改革プランでは、平成4年度までに過労死ラインとなる月80時間を超える教員をゼロ人にするを目標しております。新学習指導要領、GIGAスクール構想、新型コロナウイルス感染対策などによる多忙化が懸念されておりますが、教員の時間外勤務の実態について伺います。

また、どのような教員が時間外勤務が多い傾向にありますか、学校教育課長にお伺いします。

3つ目、働き方改革の保護者等への理解促進について伺います。学校経営計画に働き方改革の取組を明示している学校がありますが、そうでない学校も散見されます。業務改善や働き方改革について、学校評価に明確に位置づけるとともに、PTA連合会等と連携し、働き方改革について、地域や保護者等への普及啓発に努めることが大切と考えますが、教育長の見解をお伺いします。

4つ目、学校以外が担う業務の学校以外への移行について伺います。業務の見直しの結果、学校以外の業務として整理された業務については、地域住民等への移行を進めることが期待されます。地域住民等に移行する場合の課題と今後の取組方針について、教育長の見解をお伺いします。

5つ目、スクールサポートスタッフ等外部人材の活用促進について伺います。授業準備や印刷業務など、事務的業務をサポートするスクールサポートスタッフは、教員の事務負担の軽減に資しているとお聞きします。また、学校教育支援員の活動により、特別支援教育の充実が図られております。今後も教員の働き方改革を進

めるためには、各学校の実態に応じて、スクールサポートスタッフ等の外部人材を積極的に活用していくことが求められると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、災害対応力の強化についてお伺いします。

このたびの豪雨の災害については、既に勝見英一朗議員、鈴木一則議員、渡部正之議員、鈴木裕議員、そして今泉春江議員が取り上げておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

近年は、世界中で猛暑が続いており、世界各地で土砂災害や水害が起きております。報道では、記録的、今までに経験のない、数十年に一度というフレーズを毎年耳にするようになりました。今では、豪雨や台風被害は当たり前になりました。気候変動は今、私たちの暮らしの脅威となっております。

先月3日からの記録的な豪雨が置賜地域を襲いました。本市でも全地区対象に命を守るための最善の行動を呼びかけるレベル5の緊急安全確保が発令されました。13か所の避難所には、約1,000名の方が避難いたしました。初めて避難者を受け入れた避難所もあり、コロナ禍という事情も加わり、様々な課題があったと聞いております。体育館のような広い空間では、感染リスクが高い高齢者や基礎疾患を有するもの、障がい者や妊婦等の専用スペースを設けることが可能と思われませんが、十分な空間が確保できない場合も想定されます。新型コロナウイルス感染症を考慮すると、避難所の受入れ人数は減少することになります。そのため、知人宅やホテル等の宿泊施設など、様々な場所へ避難する分散避難が推奨されているところです。新型コロナウイルス感染が蔓延する今の状態で、自然災害が発生すると、自然災害による被害だけでなく、避難所で集団感染が発生するなど、深刻な事態に陥るおそれがあります。

また、これまでの大規模災害では、一時的に大量の廃棄物が発生し、その処理には多大の経費と労力が費やされてきました。このたびの豪雨により、住宅に甚大な被害が発生した飯豊町や川西町では、災害廃棄物の収集は仮置場を設置して対応しております。本市においては、住宅の浸水を受けた被災者数や廃棄物の発生量を考え、仮置場は設けずに被災者自らがクリーンセンターに搬入することとし、運搬が困難な方に対しては、市が対応したと伺っております。いっどこでも起こり得る大規模災害に備え、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が行える体制の確保は喫緊の課題と思います。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営についてお伺いします。避難所の開設、運営については、三密を避けるなど、感染症対策を徹底する必要があります。このため、あらかじめ避難所の実情に十分配慮した上で、レイアウトを確認するなど、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成、活用して、避難所開設当初から円滑な運営に努めることが必要と思います。また、マニュアル作成と併せて、避難所運営のシミュレーション、そして、訓練を行うことが重要と考えますが、総務参事の見解をお伺いします。

2つ目、避難所におけるペットの受入れについてお伺いします。家族同然のペットをどう守るのか、避難所は動物が嫌いな人やアレルギーを持った人などが集まります。各避難所において、円滑にペットと避難者を受け入れるとともに、他の避難者に及ぼす影響を最小限にするため、あらかじめ具体的な対応を検討しておく必要があると考えます。また、飼い主は、ほかの人に迷惑がかからないようしつけが必要ということを周知していくことも大事と思いますが、総務参事の見解をお伺いします。

3つ目、災害廃棄物の適正処理の推進について

てお伺いします。仮置場候補地の事前検討や選定が未実施の場合は、急遽公園等を仮置場に選定せざるを得なかったり、臭気等の苦情が発生したり、野放図な投棄場となった事例がありました。また、排出方法の明確な広報が遅れると、混乱や分別の乱れ、便乗排出が発生しています。災害の発生翌日には、片づけごみ等が排出されることから、災害時の初動対応に特化した事前検討や訓練等を行う必要があると考えますが、厚生参事の見解をお伺いします。

次に、民生委員の担い手確保についてお伺いします。

全国的に地域の見守りや住民の悩みなどの相談に応じる民生委員の確保が年々厳しくなってきました。その背景には、人口減少、高齢化、人手不足や年金支給年齢引上げに伴い、定年退職後も働き続ける人が増えたことによる担い手不足やコミュニティの希薄化などが指摘されております。厚生労働省が委嘱する民生委員は、児童委員を兼ねていますが、任期は3年で、今年12月に改選を控えております。本市の現状について、確認したところ、2021年4月1日現在、定数71人に対して、委嘱数は69人、男女比については、男性が55%、女性が45%、平均年齢は67.9歳でありました。次の改選では、中央地区において、民生委員の負担軽減のため、担当地区の見直しによる民生委員の増員が予定されているようです。一方、周辺部においては、担い手が見つからず、近隣の民生委員がカバーする地域があるようです。

かつて、民生委員は主に生活保護家庭や独り暮らし、認知症など、高齢者が抱える相談や支援であったように思います。そして、近年は、ひきこもり、子供の貧困など、幅広い分野での活動に期待が高まっております。しかし、一方では、民生委員の負担が増していることも事実であります。今後とも、民生委員が地域福祉の推進役としての役割を果たしていくためには、

民生委員の適正な確保が喫緊の課題であります。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、民生委員の活動状況についてお伺いします。この間、コロナ禍のため、対面活動が難しい中でありましたが、独り暮らし高齢者の家庭訪問など、民生委員の役割は重要性を増したと思います。コロナ禍の民生委員の活動はどのような状況ですか、お伺いします。

また、1人一月当たりの活動件数、活動日数について、厚生参事にお伺いします。

2つ目、民生委員が欠員の地区への対応についてお伺いします。地域全体で我が事として欠員対策について考えてもらうことが何より重要であると考えます。住民サービスが低下しないよう、欠員が解消されるまでの間、行政はどのような措置を講じていますか。厚生参事にお伺いします。

3つ目、民生委員の担い手確保の取組についてお伺いします。引受けにちゅうちょする要因として、民生委員は大変だというイメージが先行しているのではないのでしょうか。また、引き受けた動機として、地域のために貢献したいという方がいる一方、断り切れず、やむを得ず引き受けた方も少なからずいるのではないのでしょうか。ある民生委員は、相談を受けた後に、元気が出ましたと言ってもらえて、うれしかったと話しております。民生委員の活動や魅力についてのPRや業務の負担軽減、活動支援なども課題と感じますが、今後、民生委員の担い手を確保するため、どのように取り組んでいきますか、厚生参事の考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしくお願いをいたします。

○鈴木富美子副議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 おはようございます。

私には大きな3つの中の一つ、教員の働き方改革について、特にその中の3点についてご質問いただきました。

まず、竹田議員におかれましては、教員の働き方改革等について、いつも、ある意味で本当に背中を押していただいているなど、励ましていただいているなどということを感じております。感謝を申し上げます。

さて、今回のご質問にお答えする前に、今回議員からありました教員不足について、少しお話をさせていただきたいと思います。深刻な状況だと思えます。本当に私、国の危機でないかなと思っております。山形県の場合、資料から私なりに試算をして、倍率等を計算してみました。まだ採用になっておりませんが、来年度の採用についての倍率なんですけども、恐らく小学校で1.4倍、中学校は2.8倍です。昨年度は、小学校1.5倍、中学校3.0倍、さらに遡ってその前ですと、小学校1.6倍、それから中学校は2.8倍です。ずっと見て、2016年、平成29年なんですけども、このときは、小学校で3.1倍、それから中学校では6.7倍ですから、この数年間で一気にこの志望者が少なくなったというのが分かると思えます。

これらも踏まえながら、平成31年1月に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が中央教育審議会から出されて、その後、いわゆる働き方改革法案が4月に出てきてるわけです。これに先駆けて、この答申が出されたわけですが、皮肉なことに、この答申が出されてから、教員の志望数が非常に少なくなっている現状であります。

実は、この答申の狙いですが、まず、魅力ある仕事である教員の仕事、これを再認識をしたい、それから教師を目指す者の増加、教師の士気を高め、誇りを持って働くこと、これらを何とか国として頑張っていってほしいという答申であります。この中に、時間外労働時間80時間の日常化があるので、これをきちんと正

規の労働時間の遵守につながるようにこの80時間のガイドラインをきちんと守りましょうとか、労働安全衛生法に沿っての働き方、ここで実は部活動の支援員、スクールサポートスタッフ、スクールロイヤーとか、コミュニティー・スクールの推進が提言されて、今の施策につながっているという背景があります。

ところが、どんどん教員の志望倍率が下がっているということなんですけども、この辺りから、非常に先生方の仕事の大変さというのがクローズアップされて、たくさん話題にされました。結果として、とにかく学校は大変なんだということが先行してきたのかなと、本来であれば、それでも教師という仕事はすごく魅力があるし、やりがいがあるんだよということを訴えてきたかったんですが、なかなかそこまでつなげていないというのが現状です。

そういったところから考えたときに、市では、これに先駆けて、子育てと教育を重点に置いて取り組んでいるということは、これは市にとっては非常に大きな力になっていきますし、これら後押ししながら、教員の魅力アップというのを長井市から発信していきたいと、そんなことを思っているところであります。

さて、私に対する質問についてお答えをしていきたいと思えます。

まず、働き方改革の保護者への理解についてですが、長井市の教育については、働き方改革の取組が明記されていない学校もありますけれども、各学校の学校経営計画、ここに経営の方針、それから今日的な課題を受け止めながら明記しておりますし、校長としても、これを非常に大きな課題として受け止めているところですので、ご理解いただければと思います。

実はこのPTAの啓発、令和元年ですが、長井市のPTA連合会で、教職員の働き方改革の趣旨を理解して、PTAみんなで支援、協力していけることがないだろうかということで1年

間研修を組んで、それぞれの学校でこんなことができますよという提案もしているところです。このときの会長さん、伊佐沢地区の大津さんが中心になっております。

具体的には、PTAから働き方改革を考えるというテーマでそれぞれ研修を持ちながら、各校でPTAが協力できるものを持ち寄って、具体的な取組を進めたところです。例年、この研修会の事務、案内集約を担当の教頭がしているのが実態なんですけども、この年は、PTAの案内、当日の資料づくりを保護者が私たちの力でやりましょうということで、率先して取り組んでいただいた経緯もあります。

今お話ししましたが、教頭の仕事というのは非常に大変です。多分4月、5月では時間外が100時間超えるのは当たり前だと思うぐらい大変です。今回、全国PTAの大会が山形県で行われました。ある地区の担当した教頭先生の業務を聞いてみますと、とんでもなく大変だなと。毎週、勤務時間終わってから、オンラインで全部打合せをすとか、それからこの事務の担当、全部調整すとか、そんなこともあります。逆に言うと、今回の長井市のこの取組というのが大事になってくるのかなと。またほかの県を見ますと、全部、学校の教頭先生が担っているわけではなくて、やはりPTAで主体的にやっているところもあります。これらのことも含めて、これから長井市でも改善に向けてぜひ取り組んでいきたいと思っています。PTAも、何かどうしても仕事を押しつけられたとか、そういうことではなくって、一緒に育つ、保護者も教師も一緒に育つ、この風土をつくっていくことが大事だと思っています。そのようなことでも進めていきたいと思ひますし、保護者の皆さんにぜひお願いしたいのは、いろいろ至らないところが教員にもありますけども、「先生、ありがとう」という言葉が、多分働くうえで一番の力になるかなと改めて思ったところです。

次の質問の学校以外にある業務の移行についてですが、先ほどの答申の中に、基本的に学校以外が担うべき業務ですとか、学校の業務だけれども、必ずしも教員が担う必要のない業務、それから、教員の業務だけれども、負担軽減が可能な業務等々の仕分があります。でも、これは、学校で今までも何回か取り組んできましたが、ほとんど進みません。それはなぜか、目の前に子供がいて、その子供のためを思ったときに、やはり任せられるものと任せられないものがあるという、ある意味では、教員の使命感もあります。それが背景になっていると思ひます。

文部科学省では、この仕分を基準に、特に学校以外で取り組むものについて、先ほどお話ししたように、部活動の支援員ですとか、それからスクールサポートスタッフ等々について予算化し、本市でも使っているところでもあります。特に学校から好評なのが、民間のトイレ清掃は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で行っていますが、これは非常に好評です。もちろん学校でも行っていますが、この時々、年何回かのものが非常に衛生的で、負担軽減だけでなく、環境整備というところでも役立っているところです。それから、何回かこれまでも出ましたが、部活動の指導員は顧問が不在のときや、それから生徒の引率の助け等々について、非常に効果は明らかなと思ひます。これらの業務について、改めて、県の教育委員会にこの実現について協力をお願いするとともに、その施策の推進に本市でも頑張っていきたいと思ひているところでもあります。

さて、最後のスクールサポートスタッフ等、外部人材の活用等についてであります。今年度本市の県費負担のスクールサポートスタッフは、長井小学校、それから長井南中学校、長井北中学校に1名ずつ配置しているところです。各校のスクールサポートスタッフは、授業準備の手

伝い、印刷業務、清掃など、本当に積極的に行っていたいております。教員の業務の負担だけでなく、やっぱり一緒にみんなで育てているなど、こんな実感につながっているのが大変ありがたいなと思います。先ほどもお話ししましたが、県の校長会、教育長会、市校長会などでも、県でも要望しているものですので、今後とも引き続き要望していきたいと思っております。

なお、市独自で配置している支援員であります。ご理解いただきながら、今年度12名を配置することができました。通常学級において、やはり特別な支援を要する子供も増えております。このような中で学校教育支援員というのが教員を支える大きな力になっていると思っております。

加えて、最後ですが、金子議員の一般質問の所信の表明のときにもお話ししましたが、コミュニティー・スクール、これは非常にこれから大事になってくると思います。地域も保護者も先生も、総がかりで子供を支えると、そのようなところから進めていく必要があるかなと思います。どうしても働き方改革という、先生方の業務の軽減のために、何がさんなねながという切り口になるのですが、そうではなくて、今、私たちの目の前にいる子供たちが10年後、20年後、30年後、ここを担っていく子供たちですので、共に、心一つにして育てていきたいと思っております。

私からは以上でございます。お力添え、よろしく申し上げます。

○鈴木富美子副議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 おはようございます。

私のほうからは、竹田議員からご質問があった本市の教員の雇用の実態についてお答えいたします。

竹田議員がおっしゃるとおり、山形県も置賜管内も教員不足が問題となっております。まず初めに、学校の職員構成についてご説明させて

いただきます。県費負担教職員については、常勤である校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員、講師等がおります。また非常勤としては、スクールサポートスタッフや、初任者が研修の際に代わりに学級に入り授業を行う教員、そしてスクールカウンセラー等がおります。さらに、学校で産休や育休、病気休暇の職員が出た場合に、その職員の代わりに勤務できるように待機している講師がおります。この産休や育休、病気休暇等の代わりに入っていただける講師が、県、そして置賜管内でも非常に不足している状況でございます。本市でも現在、代わりに入る職員が1名不足しているところでございます。その学校では、教頭、そして教務主任が交代で学級に入り、子供たちの指導、対応をしているところでございます。

また、竹田議員からご質問があった市内の正規職員及び臨時的任用職員、そして非常勤講師の割合についてですけれども、県費負担教職員で正規の職員は135人、全体の86%になります。そして臨時的任用職員に当たる、いわゆる講師ですけれども、13人、全体の8%、そしてスクールサポートスタッフ、また初任者が研修等の折に入っていただく教員、そしてスクールカウンセラーなどの非常勤教員は9名、全体の5.7%となっております。先ほど教育長からありましたけれども、教員不足は非常に深刻な問題であって、任命権者である県教育委員会には、県や管内の教育長会議でも強く要望をしていたところでございます。

また、教員の希望者が減少傾向にあるということも非常に心配なことではございますが、今後は、働き方改革を進めながら、子供たちのために教員を守り、教員の魅力を失わないようにしていく必要があると強く感じているところでございます。

続きまして、本市の職員の時間外勤務の実態についてお答えいたします。今年度4月から7月までの4か月間の小学校の時間外勤務時間の

1か月の平均は42.4時間でございます。中学校の勤務時間外の1か月の平均は76.2時間となっております。令和3年度との比較では、小学校ではマイナス3.4時間、中学校ではマイナス9.2時間となっております。この4か月で、今年度の県の働き方改革プランの目標値である、複数月平均の時間外勤務時間が80時間を超えている教員ですけれども、小学校ではゼロとなっております。そして、中学校では22名となっております。

小学校の勤務実態では、英語科が新しく始まったこと、特別な教科、道徳に評価が加わったことなどから負担が大きくなっております。一方、中学校教員の勤務の実態ですが、受持ち教科があるわけですが、そのほかに特別支援学級の授業、別室登校というお子さんの授業を持ったりしています。結果的には、1日1時間程度の空き時間しかなくなる状況がございます。その後、部活動指導後、翌日の授業の準備や生徒や家庭の連絡等を行っているため、どうしても時間外勤務が増えているという状況が現状となっております。子供の困り感が多様化し、保護者対応も増えている中で、教材研究や子供と向き合う時間を確保することが困難な状況が続いているという状況です。

昨年度、校長会に諮問した教育課程編成と働き方改革の一本化により、5時間授業を増やし、6時間目には研修の時間帯を確保するような改善を行いました。夏休みが結果的には短くなりましたが、その分、1日にゆとりを持たせることができ、勤務時間の削減ができるようになりました。

また、県や市から人的サポートも大きな改善につながっております。文部科学省では、指導力の向上や指導改善に向けて、小学校の教科担任制や英語専科教員の配置に向けた予算化を行っていますが、残念ながら市内には配置できていないという状況です。本市としましても、教

員のさらなる加配措置につきまして、引き続き要望していきたいと考えております。

また、本市で理解いただき、配置している学校教育支援員は、教員の働き方改革や教員の指導力向上に向けて大きな力となっております。大変ありがとうございます。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。私のほうには、大きな2番、災害対応力の強化についての(1)と(2)、順次お答えいたします。

まず初めに、(1)の新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所の運営についてでございますが、避難所担当職員に配付しております国の指針等を基に作成した避難所の開設業務マニュアルに基づきまして、施設管理者と避難所担当職員が協議して、使用するスペースを決定することになっております。

今回の事例でございますけれども、2か所、避難所のほうが該当しておりまして、そこでは、施設管理者と避難所担当職員が協議いたしまして、災害対策本部への報告、確認の上、使用スペースを決定しておりまして、適切な判断、対応であったと考えております。

なお、一般の避難者と陽性の方の通路を分けて使用するゾーニングも取り組んでおりまして、安全な避難所運営を行っております。また、避難所開設の際には、消毒液、非接触型の体温計等もまとめた感染対策ボックスのほうも準備し、対応に当たっております。

竹田議員のご提案のとおり、避難所運営シミュレーション、訓練の重要性は認識しておりますが、これまでの総合防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために中止であったり、縮小しての実施状況でございました。

今年度につきましては、行動制限等緩和されておりますので、コロナ禍の実情に沿った訓練を実施してまいります。

あと2つ目のところでございますが、避難所

におけるペットの受入れでございますけれども、ペット同行避難の方の対応についても、避難所の開設業務マニュアルの中で、施設担当者との協議の上、使用するスペースを決定する旨を記載しております。

竹田議員がご指摘のとおり、避難所の中には動物が苦手な方もいることが想定されることから、飼い主である避難者の方には、ワクチンの定期接種、リードをつけた上、ケージに入れる等、最低限のルールは守っていただく必要があると考えております。そうしたことから、各避難所、個別に市の担当者との調整のほか、関係する自主防災組織にも意見をお伺いしながら、事前にペットの受入れ方法を決めておく必要があると認識しております。避難者が多いと予想される避難所につきましては、特に優先度を上げて、早めに対応してまいります。

○鈴木富美子副議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、大きい項目2番の災害対応力の強化についての(3)災害廃棄物の適正処理の推進について、まずお答えをさせていただきます。

このたびの豪雨災害では、被災件数や被災場所が市内に点在しているといった被災状況と、ごみ処理施設、これは長井クリーンセンターのことですが、被災もなく、通常どおり稼働しており、災害ごみの直接搬入が可能であったことから、直接クリーンセンターに持ち込んでいただくことで、被災された方々の待ち時間短縮につながると判断し、仮置場の設置は行いませんでした。土日や祝日もクリーンセンターを開けていただき、多くの災害ごみを迅速に処理できたものと考えております。

竹田議員のご提言のとおり、仮置場設置に迅速に対応できるよう、仮置場の設置管理や被災者への災害ごみの排出方法の周知などの初動対応のほか、収集、運搬体制の確保など、発災後の災害廃棄物の円滑、迅速な処理を推進するた

めに、これらの初動対応の準備は大変重要なことであると認識をしております。

長井市では、災害廃棄物処理計画を令和2年3月に策定いたしまして、災害廃棄物の仮置場について、災害発生時の仮置場は、災害廃棄物の速やかな処理、処分を行うために設置するとしておりまして、仮置場の選定につきましては、地盤の固い、起伏のない平坦地であること、全幅員6メートル以上の道路に接していること、電力や消火用の水を確保できる場所であることなど、幾つかの点を考慮し、選定するとしております。また、計画では、住民等への広報の仕方についても示しておりますが、今後、さらに具体的な検討が必要と考えております。

災害発生直後は混乱が予想されることから、迅速な対応ができるよう、平時から仮置場候補地の選定、民間事業者との協定の締結など、事前の備えを強化することが課題と捉え、このたびの豪雨災害を契機とし、検討をしてみたいと思います。

続いて、大きい項目3番、民生委員の担い手確保についてお答えをいたします。

(1)の民生委員の活動状況についてですが、コロナ禍における民生委員の活動については、厚生労働省から「民生委員・児童委員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止等のための当面の留意点について」、全国民生委員児童委員連合会から、「新型コロナウイルス感染防止に向けた民生委員・児童委員並びに民児協の対応について」がそれぞれ令和2年3月に通知されております。内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策と、それを踏まえた活動の仕方が主なものになっております。その通知に基づき活動していただくよう、市からも依頼をしたところです。

活動状況について全体的に申し上げますと、特にコロナ禍の初期において、新型コロナウイルス感染症に対する不安感、人と会うことへの

不安感、警戒感、これが、訪問する民生委員も訪問される地域住民の方も両方が持たれたことで活動が減少した傾向が見られます。

福祉あんしん課としましては、当時、手に入りにくかったマスクを民生委員に提供したほか、個別の相談や研修、会合の開催方法に対する助言などを行ってまいりました。以降、約2年半ほど経過しておりますが、この間、その時々々のコロナ禍の状況に応じて、情報交換をさせていただきながら、活動をお願いしてきたところです。

民生委員一人一月当たりの活動件数と活動日数については、コロナ禍前の平成30年度から令和3年度までの4年分について申し上げます。活動件数につきましては、平成30年度が6.4件、令和元年度が6.7件、令和2年度が4.7件、令和3年度が5.3件となっております。活動日数については、平成30年度が8.5日、令和元年度が8.1日、令和2年度が5.9日、令和3年度が6.8日となっております。

(2)の民生委員が欠員の地区への対応についてお答えいたします。民生委員が欠員の地区につきましては、地区長の方に民生委員の役割をご理解いただき、後任の民生委員が決まるまで、ご協力いただける範囲でその役割を担っていただけるようお願いしております。

民生委員の役割としては、地区住民からの相談の対応、関係機関、特に市役所への連絡、通報、そして、市の業務にご協力いただくことの大きく3つがあると認識しております。その中で、相談の対応についてはなかなか難しいと思われまますので、市役所に連絡していただくことをお願いし、職員が直接対応するようにしております。また、市の事業で配付する文書や物品については郵送もしくは職員が届ける方法を取っております。

(3)の民生委員の担い手確保の取組についてお答えいたします。民生委員が欠員となった

り、なかなか受けていただけない要因は様々あると思われまますが、その一つに、議員からありましたように、人口減少や定年後も働き続ける人が多いことからくる担い手の不足があると思われまます。また、コミュニティの希薄化や社会情勢の変化からくる住民課題の複雑化などが民生委員を引き受けることへのちゅうちょにつながっていることも議員ご指摘のとおりかと思われまます。

市としましては、民生委員の選任の際に、各地区長や候補者の方に対し、分かりやすい民生委員活動の資料をお渡ししたり、ご希望があれば、個別に説明を行っております。その際、まだ働いているので留守になる日もあるが、それでも可能かとか、福祉に関する経験や知識がないので大丈夫かといったようなご質問をいただくことがあります。その場合は、できる範囲の中で取り組んでいただき、住民からの相談は市に連絡をいただければ、職員が対応するなどの回答を行い、なるべく負担感がないようお願いをしております。また、長井市では、民生委員の活動を補佐する協力員を置くことを可能としておりますので、必要な場合は、その制度をご利用いただくようお願いをしております。

以前は、改選に向けた民生委員の意向調査や地区への連絡を5月頃行っておりましたが、各地区の役職等の体制がスタートする4月以降の人数が大変というようご指摘を受けたことがあります。そのため、現在は、任期の1年前の12月に意向調査を行い、辞任を希望された場合、その地区長の方に後任の調整をお願いをしているところです。なお、議員からご提案のあった民生委員の魅力や活動のPRにつきましては、今後検討していきたいと考えているところです。

○鈴木富美子副議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 民生委員の担い手確保というのはなかなか難しいです。地区内においても、地区の役員がいろいろ。

○鈴木富美子副議長 竹田議員、マイクをお使いください。

○5番 竹田陽一議員 すみません、失礼しました。

民生委員の担い手の確保関係なんです、地区において、地区の役員というのはいろいろあるわけですが、地区長というのが一番トップになるわけですが、その方の選任もなかなか難しいという状況にはありますし、特に民生委員となると、どうも大変だというイメージが先行しているのかなと思います。民生委員は地域の福祉への推進役ということで、大変大切な役割を果たしているわけですので、地域としては、何とかしてその方を選任したいと思うわけですが、それでも、なかなか難しいと。周辺部に限らず、中心部においてもそういう話を時々お聞きするわけですが、ぜひ民生委員の活動の魅力とかを十分PRをしていただきながら、引き続き担い手確保についてご努力を、ご支援をいただきたいと思います。

それから、総務参事にお尋ねをしますが、ペットの受入れの関係です。ペットには、犬、猫だけでなく、様々なペットがいるわけですが、避難所にそういう様々なペットを受け入れることは困難かなと思います。受け入れることができるペットについて、ある程度限定をしないと大変なかなと思います。また、避難所によっては、ペットを受け入れる余裕のあるスペース、あるところとそうでないところがあると思うので、ペットを受け入れることができる避難所というのはここだというようなことで、特定も必要なのかなと思っていますが、その辺のことについて、総務参事のご意見をお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 ペット受入れについては、これまで具体的に個別の避難所ごと、具体的な調整はできていなかった状況です。今回、長井

南中学校に関しては、現地でペット同行の方がいらっしゃったので、施設の管理者と調整して、武道館の中はちょっと入れなかったのですが、玄関のところでそういった対応を取りました。対応については、各施設ごと状況はまちまちですので、そこは市と施設担当者のほうで、どの場所を貸していただけるかというところは調整も必要ですし、通常ペットだと犬とか猫とかをある程度想定してはいますけれども、いろんなケースが想定されますので、そこも各避難所のほうの施設管理者と個別に調整する必要があるかなと思っていますので、そこは、特に規模の大きい避難所については早急に調整を図りたいと思います。

○鈴木富美子副議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 避難者とそのペット同行者とのトラブルがないように、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。

それから、教員の働き方改革関係ですが、教員の働き方改革を進めるということが本市にとっても、長井市の教育の未来をつくるものだと思いますので、今後とも引き続きよろしく対応をお願いしたいなと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子副議長 次に、順位12番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 おはようございます。

まず、冒頭、8月3日の豪雨災害によりまして被災された方々、そしてまた避難所の対応、ボランティアセンターでありますとか、常備消防はもとより、消防団から多くの人が携われて、いろんな活動をなされたこと、課題はあったに